

令和 2 年第 1 回組合議会運営委員会（令和 2 年 3 月 26 日）

# 入間東部地区事務組合議会運営委員会会議録

入間東部地区事務組合議会

## 令和2年第1回議会運営委員会会議録

会議日時 令和2年3月26日（開会）午前 8時56分

令和2年3月26日（閉会）午前 9時07分

会議場所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員 川畑勝弘 委員長 塚越洋一 副委員長  
鈴木啓太郎 委員 細谷光弘 委員  
小松伸介 委員 尾崎孝好 委員

欠席委員 なし

議長の出席 斉藤隆浩 議長 伊藤美枝子 副議長

執行部説明員

渋川久 事務局長 玉田幸三 消防長

職務出席者

木村誠 次長兼  
予防課長 高橋映治 総務課長

大野一郎 消防総務課長

事務局 金子進之介 書記長 三村友美 事務職員

.....

△委員長挨拶

- 金子進之介書記長 皆様、おはようございます。定刻前ではありますが、委員長のお許しが出ましたので、これより入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。  
開会に先立ちまして議会運営委員会の川畑委員長よりご挨拶をお願いいたします。  
委員長、よろしく申し上げます。
- 川畑勝弘委員長 おはようございます。朝早くからお集まりいただきありがとうございます。  
本日は、会場がこういった広くスペースを取ったということで、コロナウイルス対策ということで段取りをしていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。  
また、コロナウイルスについてはだんだん人数が増えてきたということもあります。各それぞれの自治体でも対応がなされているというふうには思ひますが、各委員の皆さんもぜひ新型コロナウイルスにかからないような対策をしていただきたいというふうには思ひます。  
それでは、今日1日どうぞよろしくお願ひいたします。

.....

△議長挨拶

- 金子進之介書記長 ありがとうございます。  
続きまして、組合議会の斉藤議長にご挨拶をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。
- 斉藤隆浩議長 おはようございます。議会運営委員会に皆さんご参集いただきまして、誠にありがとうございます。  
今回は、当日の9時からの議会運営委員会になりました。今までは1週間前とか5日前に議会運営委員会を開いていたのですけれども、いろいろな話合ひの中で、当日でも大丈夫ではないかということで、今定例会から9時からの議会運営委員会になりましたので、ぜひともまたご協力よろしくお願ひ申し上げます。  
本日は、議題としましては議事運営と、あともう一点はコロナウイルスでございます。私も消防団に関係してましたので、今日は表彰の中止というのがちょっと寂しい感じもするのですが、ぜひとも本日も慎重審議のほうよろしくお願ひ申し上げます。
- 金子進之介書記長 ありがとうございます。  
それでは、これより議会運営委員長に進行をお願いいたします。  
委員長、お願ひいたします。

.....

△開会及び開議の宣告（午前 8時56分）

- 川畑勝弘委員長 ただいまの出席委員は6名であります。

入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条で定める定足数に達していますので、議会運営委員会の成立を認め、本委員会を開会をいたします。

△令和2年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営について

○川畑勝弘委員長 これより議事に入ります。

まず初めに、(1)、令和2年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営についてを議題といたします。

①、提出議案の概要から③、一般質問の通告につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○渋川 久事務局長 事務局長の渋川でございます。本日もよろしくをお願いいたします。

それでは、①の提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。今定例会の議案につきましては、管理者提案が8件、議会運営委員会提案が1件となっております。

初めに、第1号議案 専決処分の承認を求めることにつきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書を御覧いただきたいと思います。本議案につきましては、令和元年6月27日に議決いただきました38メートル級はしご付消防自動車の取得につきまして、車両製造の遅延に伴い、取得予定期限を変更する必要が生じたため、専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、第2号議案 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第3号)につきましてご説明申し上げます。こちらは、補正予算書の次にある参考資料1を御覧いただけますでしょうか。参考資料1でございます。

初めに、1の歳入歳出予算の補正でございますが、今回の補正額は160万6,000円となり、補正後の予算総額を44億2,751万9,000円とするものでございます。

次に、歳入歳出の内容でございますが、管内2事業者より消防施設整備協力金の納付があったことから、その全額を消防装備近代化基金に積み立てるための補正でございます。なお、今回の補正額は、当初予算に計上しております30万円を控除した金額となっております。

次に、2の繰越明許費の補正でございます。東消防署富士見分署庁舎建設事業におきまして、電柱移設に時間を要し年度内の完了が困難となるとともに、上下水道に係る負担金等の年度内の支払いが困難となったため、繰り越すものでございます。

次に、第3号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。こちらも議案書を御覧ください。本改正は、地方自治法の改正に伴い、引用条項の条ずれが生じたことから、条文の整理を行うものでございます。

次に、第4号議案 入間東部地区事務組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例でございます。こちらも議案書をお願いいたします。本改正は、

令和元年人事院勧告に伴う職員の給与改定を踏まえ、議員の期末手当の支給月数を0.05月引上げ、年間支給月数を職員と同様に4.5月とするものでございます。

次に、第5号議案 入間東部地区事務組合管理者及び副管理者の報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。こちらにも議案書をお願いいたします。本改正につきましても、令和元年人事院勧告に伴う職員の給与改定を踏まえ、正副管理者の期末手当の支給月数についても0.05月引上げ、年間支給月数を職員と同様に4.5月とするものでございます。

次に、第6号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。こちらにも議案書を御覧ください。本改正につきましては、令和元年人事院勧告及び構成市町の動向を踏まえ、職員の給与改定を行うものでございます。

内容といたしましては、人事院勧告に準拠して、勤勉手当の支給月数を0.05月引上げ、期末勤勉手当の年間支給月数を4.5月とするのと同時に、給料表を改定するものでございます。

次に、住居手当の改定といたしまして、家賃に係る住居手当につきましては、人事院勧告に準拠して、家賃額の下限を4,000円引き上げるとともに、手当額の上限を1,000円引き上げるものでございます。また、自宅に係る住居手当につきましては、構成市町の動向を踏まえ、段階的に廃止するものでございます。

なお、給与改定に伴う影響額は796万2,000円となりましたが、予算措置につきましては、既定予算で対応してまいります。

次に、第7号議案 令和2年度入間東部地区事務組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。こちらは、参考資料7をお願いいたします。当初予算書の次にございます参考資料7でございます。

1番の予算概要でございますが、令和2年度予算の歳入歳出総額は45億8,845万1,000円となり、前年度と比べ1億8,566万7,000円の増、率にして4.2%の増となっております。前年度と比べ増額となった主な要因は、2か年の継続事業で行っております東消防署富士見分署庁舎建設事業の本格化に伴うものでございます。一方で、前年度と比べ減額となった主な要因は、38メートル級はしご付消防自動車購入費の皆減が挙げられます。

次に、第8号議案 入間東部地区事務組合東消防署富士見分署庁舎建設工事請負契約の締結につきましてご説明申し上げます。こちらにつきましても議案書をお願いいたします。本件につきましては、1月31日に一般競争入札を実施し、2月13日付で斎藤工業株式会社埼玉西営業所との間で締結した仮契約につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。契約金額は5億5,913万円となっております。

次に、委第1号議案 管理者の専決処分事項の指定の一部を改正することにつきまして、ご説明申し上げます。こちらにも議案書をお願いいたします。本議案につきましては、議会に提案

権があることから、議会運営委員会が提出者となっております。改正内容につきましては、第3号議案の監査委員に関する条例の一部改正と同様に、地方自治法の改正に伴う引用条項の整理でございます。

続きまして、②の資料要求及び③の一般質問につきましては、共に通告はございませんでした。

説明は、以上でございます。

○川畑勝弘委員長 ありがとうございます。

続きまして、④、閉会中の継続審査の申出についてですが、議会運営及び議長の諮問等に関する事項を調査するため、会議規則第111条の規定により、議長に対し継続審査の申出を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 ご異議ありませんので、申出を行うことに決定いたします。

次に、⑤、会期日程についてですが、以上の内容を踏まえ、会期については1日とし、日程については、お手元の議事日程（案）のとおりとすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 ご異議ありませんので、そのように決定をいたします。

△新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

○川畑勝弘委員長 続きまして、(2)、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応についてを議題といたします。

①、議会傍聴の自粛要請と②、表彰条例に基づく表彰式の中止について、事務局より続けて報告をお願いいたします。

○渋川 久事務局長 初めに、①の議会傍聴の自粛要請でございますが、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策として、構成市町議会の対応を参考に、議長及び議会運営委員長と協議した結果、3月13日付で組合ホームページにおいて、議会傍聴の自粛要請を掲載・周知させていただいたところでございます。

次に、②の表彰条例に基づく表彰式でございますが、例年、3月の第1回定例会開会前にお時間を頂戴し、議場にて功労表彰者及び善行表彰者に対しまして、管理者から表彰状の贈呈を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から、今回は表彰式を中止とさせていただきましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

○川畑勝弘委員長 ただいまの報告に対しご意見、ご質問はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 それでは、事務局からの報告のと通りの対応といたしますので、ご了承ください。

△その他

○川畑勝弘委員長 次に、(3)、その他として、昼食の取扱いについてですが、議事日程を踏まえ、昼食は用意しないということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 異議なしということで、昼食については用意しないものといたします。

そのほかに委員さんから何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 事務局のほうから何か。

〔「特にございません」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、委員長としての進行役を解かせていただき、事務局にお返しさせていただきます。

○金子進之介書記長 令和2年第1回定例会につきましては、本日決定のとおり進めさせていただきます。

なお、本日お決めいただきました議事日程でございますが、配付しております議事日程(案)の(案)を二重線等で消していただきますようお願い申し上げます。

△閉会の宣告(午前 9時07分)

○金子進之介書記長 それでは、閉会に当たりまして、塚越副委員長よりご挨拶をお願いします。

○塚越洋一副委員長 本日は、早い時間には、今回はこういう形ですが、ご参集いただきありがとうございました。

議事の円滑な進行をよろしくをお願いします。

○金子進之介書記長 ありがとうございました。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会させていただきます。